

予約方法、料金等の詳細の照会先

○通訳ガイド検索システム

<http://www.guidesearch.jp>

○通訳案内士法に基づく届出団体

一般社団法人 日本観光通訳協会
Mail: jgahq@sepia.ocn.ne.jp

協同組合 全日本通訳案内士連盟
Mail: jfg@nifty.com

ひろしま通訳・ガイド協会
Mail: higa@urban.ne.jp

特定非営利活動法人 九州通訳・ガイド協会
Mail: kyushu@tsuyaku-guide.jp

特定非営利活動法人 通訳ガイド & コミュニケーション・スキル研究会
Mail: info@gicss.org

一般社団法人 関西通訳・ガイド協会
Mail: hp@kiga-hp.org

中国語通訳案内士会
Mail: info@cgo-japan.org

特定非営利活動法人 日本通訳案内士連合
Mail: okamura3@oksemi.co.jp

沖縄通訳案内士会
Mail: info@oiga.jp.com

全日本韓国語通訳案内士会
Mail: guideshiken@ybb.ne.jp

栃木県通訳案内士協会
Mail: takeshi.mas@gmail.com

富士の国やまなし通訳案内士会
Mail: aka12olive@kvf.biglobe.ne.jp

通訳案内士「日本文化と歴史探訪会」
Mail: info@violin.jp

日本通訳案内士研鑽会
Mail: toefl700@sirius.ocn.ne.jp

特定非営利活動法人 日本文化体験交流塾
Mail: info@jcee.com

やまなし通訳ガイドの会
Mail: tad_tana@yahoo.co.jp

石川県通訳案内士協会
Mail: kanazawa_guidelink@hotmail.co.jp

通訳ガイドの基本的情報は、下記ホームページ、案内所でも入手できます。

JNTOホームページ

(英語)

<http://www.jnto.go.jp/eng/arrange/essential/guideservice.html>

(中国語)

http://www.welcome2japan.cn/arrange/essential/professional_guides.html

http://www.welcome2japan.hk/arrange/essential/professional_guides.html

(韓国語)

http://www.welcometojapan.or.kr/visit/etc_information.asp

TIC (Tourist Information Centers)

東京 有楽町

TEL: 03-3201-3331

成田国際空港第1ターミナル

TEL: 0476-30-3383

成田国際空港第2ターミナル

TEL: 0476-34-5877

関西国際空港

TEL: 0724-56-6025



“YOKOSO”は、海外からのお客様をお迎えする
“おもてなしの心”を表現しています。



観光庁観光地域振興部観光資源課

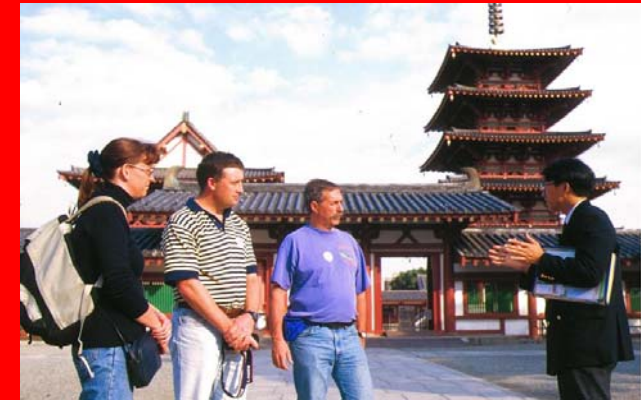
TEL: 03-5253-8924

<http://www.mlit.go.jp/kankochu/index.html>

この印刷物には、100%再生紙を使用しています。



もっと 日本に近づける!



通訳ガイドサービスのご紹介





通訳ガイドとは？

通訳ガイドとは、通訳案内士法に基づき、報酬を得て、我が国を訪れる外国人観光客の方々に付き添い、日本語以外の言語を用いて旅行案内を行うことが唯一認められているガイドです。

通訳ガイドには、語学能力のほか、日本の地理、歴史、産業、経済、政治、文化といった幅広い分野に関する知識についての国家試験に合格した者だけがなれます。

英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語に対応する通訳ガイドが全国各地におり、外国人観光客の方々のニーズに応える旅行案内を行っています。



通訳ガイドを利用するメリットは？

あなたの貴重な日本旅行の機会がより楽しく、印象深いものになります。

通訳ガイドは、まさに日本の「民間外交官」として、生の声を通じて、日本や地域の魅力を正確に、かつ興味深く、我が国を訪れる外国人観光客の方々にご紹介します。「見所はどこ？」、「町の歴史は？」、「欲しいものがあるけど、どこで買えるの？」、「神社や寺では、どうやってお参りするの？」などほとんど全ての質問にその場でお答えします。

また、通訳ガイドとのふれ合いを通じて、通常の旅行ではなかなか知ることができない、日本人の考え方や生活習慣を身近に知ることができます。



ご利用にあたっての注意

最近、正規の資格を持たない者が、不正確・不適切な旅行案内を行ったり、旅行者との間でトラブルを起こしたりする例が報告されています。このような違法ガイドは、通訳案内士法により罰せられます(50万円以下の罰金)。

違法ガイドによる旅行案内は、あなたの貴重な日本旅行の機会を台無しにする可能性があります。

正規の通訳ガイドは、業務開始前に必ず、また、業務実施中も求めに応じ、登録証または免許証を提示することが義務づけられています。旅行案内を受ける際には、あなたのガイドが資格を有しているか否か必ずご確認ください。

通訳案内士登録証 National Guide Certificate	
合格外国語 Language 氏名 Name 登録番号 Cert.No. 交付年月日 Date of Issue 都道府県知事 Governor of	写真 押出し スタンプ 又は印

通訳案内士法 (抜粋)	GUIDE BUSINESS LAW (Extract)
第12条 通訳案内士は、就業中免許証を携帯し、当該就業中又は当該就業中を待たずして、その携帯がなくなったときは、これを携帯しななければならない。	Article 12 A guide shall carry his license with him while engaged in his work and shall have it provided for in the preceding paragraph, he shall carry a certificate identifying his status with him and display, whenever asked to do so by the guide.
通訳案内業免許証	LICENSE-CARD OF GUIDE BUSINESS